



# 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2022年  
No.4  
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

## 同成分の重複



### 事例

#### 【事例の詳細】

60歳代の患者に、医療機関Aの整形外科からサインバルタカプセル20mg 1回1カプセル1日1回朝食後14日分と、タリージェ錠、ノイロトロピン錠が処方された。薬局で管理している薬剤服用歴を確認したところ、医療機関Bの精神科からデュロキセチンカプセル20mg「日新」1回3カプセル1日1回朝食後28日分が処方されていたことが分かった。整形外科の処方医に情報提供を行った結果、サインバルタカプセル20mgは削除となった。

#### 【推定される要因】

整形外科の処方医はお薬手帳を確認しなかったか、あるいは、確認したがデュロキセチンカプセルがサインバルタカプセルの後発医薬品であると認識していなかった可能性がある。

#### 【薬局での取り組み】

患者の薬剤服用歴やお薬手帳を見て、同成分の薬剤の重複がないか確認する。



### その他の情報

#### サインバルタカプセル20mg/30mgの添付文書 2022年3月改訂（第3版）（一部抜粋）

3.組成・性状

3.1 組成

有効成分：デュロキセチン塩酸塩

4.効能・効果

○うつ病・うつ状態

○下記疾患に伴う疼痛

糖尿病性神経障害、線維筋痛症、慢性腰痛症、変形性関節症



### 事例のポイント

- 本事例は、別の医療機関の異なる診療科からサインバルタカプセルとその後発医薬品が処方された事例である。
- 本事例の他にも、薬剤師がお薬手帳や薬剤服用歴などを確認したことで、デュロキセチン製剤が複数の医療機関・診療科から処方されていることを発見し、処方医へ情報提供を行った結果、薬剤が変更になった事例が多数報告されている。
- デュロキセチン製剤の効能・効果には、うつ病・うつ状態の他に、糖尿病性神経障害や慢性腰痛症などの疾患に伴う疼痛があり、精神科、内科、整形外科などの複数の診療科から処方される可能性がある。
- デュロキセチン製剤が処方された場合は、お薬手帳や患者からの聴き取りにより、他の医療機関・診療科から同成分の薬剤や同薬効のSNRI・SSRIなどが処方されていないかを確認することが重要である。
- 同成分・同薬効の薬剤の重複は、先発医薬品同士や後発医薬品同士、先発医薬品と後発医薬品の組み合わせがあることに留意し、患者が服用している薬剤を確認する際は、薬剤の成分名を認識して重複を見落とさないよう注意する必要がある。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。